国土交通大臣 斉藤 鉄夫様 熊本県知事 蒲島 郁夫様

代表連絡先(賛同団体・賛同人は末尾掲載) 子守唄の里・五木を育む清流川辺川を守る県民の会 代表 中島 康

〒860-0073 熊本市西区島崎 4-5-13 TEL: 090-2505-3880

球磨川水系河川整備計画原案に関する意見聴取に関する抗議文

4月4日に国土交通省と熊本県は流水型ダムを中心に据えた球磨川水系河川整備計画の原案を発表し、公聴会など開催して流域住民の意見を聞くことにしています。しかし、公聴会にて発言・傍聴できる人間は球磨川・川辺川流域自治体の住民に限られ、事前申し込みなど手続きが煩雑で、その申込期間も短期間(4月4日から4月15日)でかつ、公聴会も計5日間しか開催されないなど住民の意見をなるべく聴かないようにしていることは明白です。また、人口千人台の五木村でも12万人台の八代市でも公述人の数は6人と同じ数なのも問題です。これは住民参加を謳った1997年改正の河川法の趣旨にもとるものであり、意見聴取を形式的に済まそうとしていることは明らかです。

今回の意見聴取で最大の問題は、出された住民の意見を計画にどのように反映させるのかが明らかになっていないことです。ダム反対の声が多数出されたらダムは計画から削除するつもりでしょうか。また、公聴会では意見を聴くだけで、行政側からの回答はありません。行政側は、住民の意見や疑問を聴きながら、それに対して誠実に回答する必要があります。住民から出された要求に対して、それを計画に反映するのか、反映させないのならその理由を住民が納得するまで説明する義務があります。また、それは全て公開の場で行うべきです。

そもそも、整備計画原案の作成段階で流域住民の声をなぜ反映させないのでしょうか。 このような手法で整備計画が策定されたとしても、正当性などなく、ダムを望まない被災 者を始めとする流域住民には受け入れられないことは明らかです。

川辺川の問題はもはや熊本だけの問題ではなく、清流を愛する全国の人に関係する問題です。主権者として誰でも意見を述べることができ、行政側が答えないといけないようにしなければなりません。

2007年に流域を中心に県内50数か所で開催された球磨川水系河川整備基本方針の説明会「くまがわ・明日の川づくり報告会」では、ダムに反対する流域住民の声が多数出され、翌年のダム建設予定地・相良村、ダムの最大受益地・人吉市、熊本県のダム建設反対・白紙撤回表明に至りました。住民が自由に意見を述べることが出来、誰でも自由に傍聴出来た「川づくり報告会」に比べて、今回住民参加の点で明らかに後退しています。貴職らは「川づくり報告会」の再現を恐れているのでしょうか。このような理由から、貴職らの今回の球磨川水系河川整備計画原案に関する意見聴取に対しては強く抗議いたします。

賛同団体一覧

7・4球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会 共同代表 鳥飼 香代子 市花 保 坂本町被災者・支援者の会 代表 本田 進

清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会 共同代表 緒方 俊一郎 岐部 明廣 美しい球磨川を守る市民の会 代表 出水 晃

瀬戸石ダムを撤去する会 共同代表 出水 晃 上村 雄一 緒方 俊一郎 本田 進 天草・路木ダムの再検証を求める全国連絡会 笠井洋子

立野ダムによらない自然と生活を守る会 代表 中島 康

(大阪府) 安威川ダム反対市民の会 代表 江菅 洋一

(宮崎県) 環境共育を考える会 世話人 松原 学

(長崎県) 石木ダムの建設の見直しを目指し、川棚町民と九州住民をつなぐ会

共同代表 福田 佳子 原 豊典

(不明) 自然愛・環境問題研究所 代表 浅野 隆彦

(東京都) 八ッ場あしたの会 代表世話人 大熊 孝

(山口県) 美しい錦川を未来へ手渡す会 代表 吉村 健次

(茨城県) 八ッ場ダムをストップさせる茨城の会 代表 濱田 篤信

(埼玉県) 埼玉の川と水を考える会 代表 河登 一郎

(東京都) 水源開発問題全国連絡会 共同代表 嶋津 暉之 遠藤 保男

(東京都) 東京の水連絡会 代表 遠藤 保男

(長崎県) 石木川まもり隊 代表 松本 美智恵

(岐阜県) よみがえれ長良川実行委員会 共同代表 粕谷 志郎 亀井 浩次

(愛知県) 設楽ダムの建設中止を求める会 共同代表 倉橋 英樹 澤田 恵子

(長崎県) 石木ダム建設に反対する川棚町民の会 代表 炭谷 猛

*括弧内は団体の所在地。括弧書きがない団体の所在地は熊本県

賛同人一覧

〈3名〉